

## 鳥取県告示第 102 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第 55 条の 2 の規定により次のとおり告示する。

平成 19 年 2 月 6 日

鳥取県知事 片 山 善 博

### 1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
株式会社ナガイ薬局	西伯郡伯耆町大殿 618	あい調剤薬局	米子市上後藤二丁目 3-6	居宅療養管理指導	平成 18 年 12 月 1 日

### 2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
有限会社邦輝	米子市西福原五丁目 8-17	でいさーびすほうき	米子市西福原五丁目 8-18	介護予防通所介護	平成 18 年 6 月 1 日
株式会社ナガイ薬局	西伯郡伯耆町大殿 618	あい調剤薬局	米子市上後藤二丁目 3-6	介護予防居宅療養管理指導	平成 18 年 12 月 1 日

### 3 居宅介護支援事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地	指定年月日
有限会社タニノエージェンシー	西伯郡大山町保田 199-1	ひだまりケアプランセンター	米子市二本木 1124-1	平成 19 年 1 月 15 日